

重要事項説明書

	記入年月日	平成27年7月1日
記入者名	長谷川 豊	所属・職名
		施設長

1. 事業主体概要

事業主体の名称、主たる事業所の所在地及び電話番号その他の連絡先		
事業主体の名称	法人の種類	株式会社
	名称	(ふりがな) かぶしがいしゃういずねっと 株式会社ウイズネット
事業主体の主たる 事務所の所在地	〒330-0856	
	埼玉県さいたま市大宮区三橋二丁目795番地	
事業主体の連絡先	電話番号	048-631-3690
	FAX番号	048-631-2110
	ホームページ アドレス	あり : http://www.wis-net.co.jp
事業主体の代表者の 職名及び氏名	職名	代表取締役
	氏名	高橋 行憲
事業主体の設立年月日	平成10年1月14日	
事業主体が行っている主な事業等	介護保険法に基づく居宅サービス事業・さいたま市いきがい活動支援事業・志木市地域包括支援センター受託事業・住宅型有料老人ホームの運営・サービス付き高齢者向け住宅の運営・地域密着型サービス事業定期巡回・随時対応型訪問介護看護	

事業主体が埼玉県内で実施する他の介護サービス

介護サービスの種類		事業所の名称		所在地
<居宅サービス>				
訪問介護	あり	なし	ウイズネットホームヘルプサービス	さいたま市大宮区三橋二丁目765番地
			ウイズネットホームヘルプサービス春日部	春日部市花積108-5
			ウイズネットホームヘルプサービス志木	志木市中宗岡1-19-61
			ウイズネットホームヘルプサービス七里	さいたま市見沼区春岡1-23-5
			ウイズネットホームヘルプサービス和光	埼玉県和光市新倉1-4-58スターリーテラスA101
			ウイズネットホームヘルプサービス川越	川越市むさし野38-19
			ウイズネットホームヘルプサービス蕨	蕨市錦町6-9-23
			ウイズネットホームヘルプサービス上福岡	ふじみ野市上福岡5-5-4
			ウイズネットホームヘルプサービス東浦和	さいたま市緑区大間木550-1
			ウイズネットホームヘルプサービス奈良町	さいたま市北区奈良町39-4
			ウイズネットホームヘルプサービス朝霞	朝霞市西弁財1-10-15オークヒルズ朝霞台202号室
			ウイズネットホームヘルプサービス蓮田	蓮田市東2-1-25
			ウイズネットホームヘルプサービス熊谷銀座	熊谷市銀座1-115-1
訪問入浴介護	あり	なし		
訪問看護	あり	なし	ウイズネット訪問看護ステーションさいたま	さいたま市大宮区三橋二丁目765番地
			ウイズネット訪問看護ステーション大宮奈良町	さいたま市北区奈良町39-4
訪問リハビリテーション	あり	なし		
居宅療養管理指導	あり	なし		
通所介護	あり	なし	デイサービスセンター遊・宮原	さいたま市北区宮原町1-530
			デイサービスセンター遊・春日部花積	春日部市花積108-5
			デイサービスセンター遊・上尾瓦葺	上尾市瓦葺2684-1
			デイサービスセンター遊・志木中宗岡	志木市中宗岡1-19-61
			デイサービスセンター遊・蕨	蕨市錦町6-9-23
			デイサービスセンター遊・東浦和	さいたま市緑区大間木550-1
			デイサービスセンター遊・大宮佐知川	さいたま市西区佐知川1144-1
			デイサービスセンター遊・清河寺	さいたま市西区内野本郷1133-1
			デイサービスセンター遊・川越新河岸	川越市砂870-4
			デイサービスセンター遊・戸田	戸田市笹目1-13-24
			デイサービスセンター遊・菖蒲	久喜市菖蒲町下栢間2362
			デイサービスセンター遊・七里	さいたま市見沼区春岡1-23-5
			デイサービスセンター遊・川越南大塚	川越市むさし野38-19
			デイサービスセンター遊・蓮田	蓮田市東2-1-25
			デイサービスセンター遊・志木上宗岡	志木市上宗岡3-6-36
			デイサービスセンター遊・みずほ台	富士見市東みずほ台2-15-13
			デイサービスセンター遊・熊谷銀座	熊谷市銀座1-115-1
デイサービスセンター遊・上福岡	ふじみ野市上福岡5-5-4			

通所リハビリテーション	あり	なし					
短期入所生活介護	あり	なし	ショートステイみんなの家・大宮吉野町	さいたま市北区吉野町1-356-1			
			ショートステイみんなの家・清河寺	さいたま市西区内野本郷1133-1			
			ショートステイみんなの家・川越新河岸	川越市砂870-4			
			ショートステイみんなの家・戸田	戸田市新曽1038-1			
			ショートステイみんなの家・志木上宗岡	志木市上宗岡3-6-40			
			ショートステイみんなの家・蓮田	蓮田市東2-1-25			
短期入療養	あり	なし					
特定施設入居者生活介護	あり	なし	介護付有料老人ホームすこや家・東浦和	さいたま市緑区大間木550-1			
			介護付有料老人ホームみんなの家・みずほ台	富士見市東みずほ台2-15-13			
			介護付有料老人ホームすこや家・大宮日進	さいたま市北区日進町1-198-4			
			介護付有料老人ホームすこや家・蓮田	蓮田市東2-1-4			
			介護付有料老人ホームすこや家・志木柏町	志木市柏町3-9-19			
			介護付有料老人ホームみんなの家・新都心	さいたま市大宮区上小町1440-2			
			介護付有料老人ホームみんなの家・南中野	さいたま市見沼区南中野1051-1			
			介護付有料老人ホームみんなの家・東浦和2	さいたま市緑区大間木1677-1			
			介護付有料老人ホームみんなの家・大宮佐知川	さいたま市西区佐知川1144-1			
			介護付有料老人ホームみんなの家・北本中丸	北本市中丸6-214			
			介護付有料老人ホームみんなの家・草加青柳	草加市青柳6-27-10			
			介護付有料老人ホームみんなの家・志木上宗岡	志木市上宗岡3-6-40			
			介護付有料老人ホームすこや家・川越南大塚	川越市むさし野38-19			
			介護付有料老人ホームみんなの家・南中丸	さいたま市見沼区南中丸206-6			
			介護付有料老人ホームみんなの家・東浦和3	さいたま市緑区東浦和7-29-4			
			介護付有料老人ホームみんなの家・三橋6丁目	さいたま市西区三橋6-393-1			
			介護付有料老人ホームみんなの家・大宮吉野町	さいたま市北区吉野町2丁目214番3			
			介護付有料老人ホームみんなの家・七里新堤	さいたま市見沼区大字新堤116-1			
			介護付有料老人ホームみんなの家・大宮櫛引	さいたま市北区櫛引町2-137-1			
			介護付有料老人ホームみんなの家・大和田	さいたま市見沼区大和田町1-525-1			
			介護付有料老人ホームみんなの家・土呂栄光荘	さいたま市北区土呂町1520-1			
			介護付有料老人ホームみんなの家・大宮上小町	さいたま市大宮区上小町1481-1			
			介護付有料老人ホームみんなの家・三橋2丁目	さいたま市大宮区三橋2-765			
			介護付有料老人ホームみんなの家・中央区円阿弥	さいたま市中央区円阿弥5-5-17			
			介護付有料老人ホームみんなの家・三橋並木	さいたま市大宮区三橋2-183			
			介護付有料老人ホームみんなの家・川口本郷	川口市大字東本郷290-1			
			福祉用具貸与	あり	なし	ウイズネットレンタルサービス	さいたま市大宮区三橋2-794-1
			特定福祉用具販売	あり	なし	ウイズネットレンタルサービス	さいたま市大宮区三橋2-794-1

<地域密着型サービス>				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	あり	なし	ウイズネットホームヘルプサービス志木	志木市中宗岡1-19-61
夜間対応型訪問介護	あり	なし		
認知症対応型通所介護	あり	なし		
小規模多機能型居宅介護	あり	なし	小規模多機能型居宅介護 みんなの家・大和田	さいたま市見沼区大和田町1-525-1
			小規模多機能型居宅介護 みんなの家・大宮上小町	さいたま市大宮区上小町1481-1
			小規模多機能型居宅介護 みんなの家・大宮奈良町	さいたま市北区奈良町32-4
認知症対応型共同生活介護	あり	なし	グループホーム みんなの家・蓮田東	蓮田市東2-1-19
			グループホーム みんなの家・所沢南永井	所沢市南永井591-4
			グループホーム みんなの家・清河寺	さいたま市西区清河寺1088-6
			グループホーム みんなの家・南中野	さいたま市見沼区南中野1050-8
			グループホーム みんなの家・高木	さいたま市西区高木266
			グループホーム みんなの家・宮原	さいたま市北区宮原町1-530
			グループホーム みんなの家・桶川	桶川市坂田東1-36-3
			グループホーム みんなの家・与野本町	さいたま市中央区本町東4-17-4
			グループホーム みんなの家・春日部花積	春日部市花積108-5
			グループホーム みんなの家・上尾瓦葺	上尾市瓦葺2684-1
			グループホーム みんなの家・与野鈴谷	さいたま市中央区鈴谷5-14-1
			グループホーム みんなの家・志木中宗岡	志木市中宗岡1-19-58
			グループホーム みんなの家・与野大戸	さいたま市中央区大戸2-10-12
			グループホーム みんなの家・七里	さいたま市見沼区春岡1-23-5
			グループホーム みんなの家・大宮三橋	さいたま市大宮区三橋2-795
			グループホーム みんなの家・三郷	三郷市早稲田2-26-17
			グループホーム みんなの家・清河寺2	さいたま市西区清河寺1195-1
			グループホーム みんなの家・松伏	北葛飾郡松伏町築比地1437-1
			グループホーム みんなの家・大宮吉野町	さいたま市北区吉野町1-356-1
			グループホーム みんなの家・蕨	蕨市錦町6-9-23
			グループホーム みんなの家・上福岡	ふじみ野市上福岡5-5-4
			グループホーム みんなの家・草加	草加市両新田東町13-1
			グループホーム みんなの家・川口	川口市安行領根岸861-2
			グループホーム みんなの家・菖蒲	久喜市菖蒲町下栢間2362
			グループホーム みんなの家・戸田	戸田市新曾1038-1
			グループホーム みんなの家・鴻巣	鴻巣市大芦1499-1
			グループホーム みんなの家・川越新宿	川越市新宿町6-33-1
			グループホーム みんなの家・志木柏町	志木市柏町3-9-19
			グループホーム みんなの家・岩槻本町	さいたま市岩槻区本町1-18-11
			グループホーム みんなの家・鳩ヶ谷	川口市里396-1

			グループホーム みんなの家・川越寺尾	川越市寺尾888-14
			グループホーム みんなの家・三郷2	三郷市三郷インターA地区土地区画整理事業地32街区6画地
			グループホーム みんなの家・草加青柳	草加市青柳6-26-6
			グループホーム みんなの家・蕨2	蕨市錦町6-9-29
地域密着型特定施設 入居者生活介護	あり	なし		
地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	あり	なし		
複合型サービス	あり	なし		
居宅介護支援			あさがお七里	さいたま市見沼区春岡1-23-5
			あさがお上福岡	ふじみ野市上福岡5-5-4
			あさがお蕨	蕨市錦町6-9-23
			あさがお菖蒲	久喜市菖蒲町下栢間2362
			あさがお川越	川越市大塚新町67-1
			あさがお東浦和	さいたま市緑区大間木550-1
			あさがお蓮田	蓮田市東2-1-25
			あさがお大宮日赤病院前	さいたま市中央区上落合8-3-26-305
			あさがお大宮奈良町	さいたま市北区奈良町39-4
			あさがお上尾	上尾市瓦葺2684-1
			あさがお熊谷銀座	熊谷市銀座1-115-1
		あさがお朝霞	朝霞市西弁財1-10-15オークヒルズ朝霞台 202号室	

<居宅介護予防サービス>

介護予防訪問介護	あり	なし	居宅サービスに同じ	居宅サービスに同じ
介護予防訪問入浴介護	あり	なし		
介護予防訪問看護	あり	なし	居宅サービスに同じ	居宅サービスに同じ
介護予防訪問リハビリテーション	あり	なし		
介護予防訪問居宅療養管理指導	あり	なし		
介護予防通所介護	あり	なし	居宅サービスに同じ	居宅サービスに同じ
介護予防通所リハビリテーション	あり	なし		
介護予防短期入所生活介護	あり	なし	居宅サービスに同じ	居宅サービスに同じ
介護予防短期入所療養介護	あり	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	あり	なし	居宅サービスに同じ	居宅サービスに同じ
介護予防福祉用具貸与	あり	なし	居宅サービスに同じ	居宅サービスに同じ
特定介護予防福祉用具販売	あり	なし	居宅サービスに同じ	居宅サービスに同じ

<地域密着型介護予防サービス>

介護予防認知症対応型通所介護	あり	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	あり	なし	地域密着型サービスに同じ	地域密着型サービスに同じ
介護予防認知症対応型共同生活介護	あり	なし	地域密着型サービスに同じ	地域密着型サービスに同じ
介護予防支援	あり	なし	高齢者あんしん相談センター・せせらぎ	志木市中宗岡1-19-61

<介護保険施設>

介護老人福祉施設	あり	なし		
介護老人保健施設	あり	なし		
介護療養型医療施設	あり	なし		

2. 施設概要

施設の名称、所在地及び電話番号その他の連絡先	
施設の名称	かいごつきゆうりょうろうじんほむ みんなのいえ・ほとがや 介護付有料老人ホーム みんなの家・鳩ヶ谷
施設の所在地	〒334-0011
	埼玉県川口市三ツ和2丁目29番11号
施設の連絡先	電話番号 048-288-5011
	FAX番号 048-288-5012
	ホームページアドレス あり : http://www.wis-net.co.jp
施設の開設年月日 平成23年7月1日	
施設の管理者の職名及び氏名	職名 施設長
	氏名 長谷川 豊
施設までの主な利用交通手段	
埼玉高速鉄道「南鳩ヶ谷」駅下車バス「サンスポーツセンター入り口」下車徒歩1分	
施設の類型及び表示事項	<ul style="list-style-type: none"> ○類型：介護付き有料老人ホーム（一般型特定施設入居者生活介護） ○住居の権利形態：利用権方式 ○利用料支払方式：月払い方式 ○入居時の要件：入居時要支援・要介護 ○介護保険：特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者生活介護 ○介護居室区分：全室個室 ○介護に係る職員体制：3：1以上 要支援にかかわる職員体制：3：1以上
介護保険事業者番号	1172000570
特定施設入居者生活介護の事業の開始年月日又は開始予定年月日及び指定又は許可を受けた年月日 (指定又は許可の更新を受けた場合にはその年月日)	
事業の開始(予定)年月日	平成23年7月1日
指定の年月日	平成23年7月1日
指定の更新年月日	平成29年7月1日

3. 従業者に関する事項

職種別の従業者の人数及びその勤務形態

有料老人ホームの人数及びその勤務形態

実人数	常勤		非常勤		合計	常勤換算人数
	専従	非専従	専従	非専従		
施設長		1			1	1
生活相談員		2			2	1
看護職員	1		1	2	4	3
介護職員	11	1	19		31	20.3
機能訓練指導員				2	2	0.2
計画作成担当者		1		1	2	0.5
栄養士	外部委託					
調理員	外部委託					
事務員						
その他従事者						

1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数

40時間

* 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。

従業者である介護職員が有している資格

延べ人数	常勤		非常勤	
	専従	非専従	専従	非専従
社会福祉士				
介護福祉士	2	2	2	
実務者研修				
介護職員初任者研修 (旧基礎研修/旧1級/旧2級)	11	2	11	
介護支援専門員		2		

従業者である機能訓練指導員が有している資格

延べ人数	常勤		非常勤	
	専従	非専従	専従	非専従
理学療法士				
作業療法士				
言語聴覚士				
看護師及び准看護師				2
柔道整復士				
あん摩マッサージ指圧師				

夜勤を行う看護職員及び介護職員の人数			
	人数	夜勤帯平均人数 (20時～7時)	最少時人数 (休憩者等を除く)
	看護職員	0	0
	介護職員	2	2

特定施設入居者生活介護の提供に当たる従業者の人数及びその勤務形態

実人数	常勤		非常勤		合計	常勤換算 人数
	専従	非専従	専従	非専従		
生活相談員		1			1	1
看護職員		2			2	1
介護職員	1		1	2	4	3
機能訓練指導員	11	1	19		31	20.3
計画作成担当者				2	2	0.2
その他従事者		1		1	2	0.5

1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数

* 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。

従業者である介護職員が有している資格

延べ人数	常勤		非常勤	
	専従	非専従	専従	非専従
社会福祉士				
介護福祉士	2		2	
実務者研修				
介護職員初任者研修 (旧基礎研修/旧1級/旧2級)	11		2	11
介護支援専門員			2	

従業者である機能訓練指導員が有している資格

延べ人数	常勤		非常勤	
	専従	非専従	専従	非専従
理学療法士				
作業療法士				
言語聴覚士				
看護師及び准看護師				2
柔道整復士				
あん摩マッサージ指圧師				

管理者の他の職務との兼務の有無						
管理者が有している 当該業務に係る資格等	なし	あり	資格等の名称			
特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護職員及び介護職員の常勤 換算方法による人数の割合					3:1以上	
従業者の当該介護サービスに係る事業に従事した経験年数等						
	看護職員		介護職員		生活相談員	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数				6		
前年度1年度の退職者数			5			
業務に従事した経験年数	/		/		/	
1年未満の者の人数			2	4	1	
1年以上3年未満の者の人数			0	2	1	
3年以上5年未満の者の人数			6	8		
5年以上10年未満の者の人数			3	2		
10年以上の者の人数	1	2	0	3		
	機能訓練指導員			計画作成担当者		
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数						
前年度1年度の退職者数						
業務に従事した経験年数	/		/		/	
1年未満の者の人数					1	
1年以上3年未満の者の人数					1	
3年以上5年未満の者の人数		1	2			
5年以上10年未満の者の人数						
10年以上の者の人数						
従業者の健康診断の実施状況				なし	あり	

4. サービスの内容

施設の運営に関する方針		
「必要な人に必要なサービスの提供を」を運営理念とし、入居者様ひとりひとりの個性を尊重しながら介護サービスの提供を致します。		
介護サービスの内容、利用定員等		
個別機能訓練の実施（介護報酬の加算）の有無	なし	あり
夜間看護体制加算（介護報酬の加算）	なし	あり
人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無	なし	あり
利用者の個別的な選択による介護サービスの実施状況	別紙	
協力医療機関の名称		
①医療法人社団新聖会 ういずクリニック西尾久		
②医療法人社団協友会 東川口病院		
(協力の内容)		
①緊急時対応、健康診断、健康相談、訪問診療		
②容態急変時の搬送受入、医療行為		
協力歯科医療機関の名称	なし	あり
医療法人社団新聖会 すみれクリニック		
(協力の内容)		
訪問歯科診療、口腔ケア等		
要介護時における居室の住替えに関する事項		
要介護時に介護を行う場所		
当初以外の居室へ移る場合、医師の意見を聴き、入居者および家族の意思を確認し、かつ身元引受人の意見を聴き、一定の観察期間を設けて入居者にとって最適の居室を選択するものとします。 この場合専用居室の利用権は新しい居室へ引き継がれ、追加の費用はありません。		

入居後に居室を住み替える場合			
一時介護室へ移る場合		なし	あり
判断基準・手続について			
(その内容)			
追加的費用の有無		なし	あり
居室利用権の取扱い			
(その内容)			
入居一時金償却の調整の有無		なし	あり
従前の居室からの面積の増減の有無		なし	あり
従前居室との使用の変更			
便所の変更の有無		なし	あり
浴室の変更の有無		なし	あり
洗面所の変更の有無		なし	あり
台所の変更の有無		なし	あり
その他の変更の有無		なし	あり
(その内容)			
介護居室へ移る場合		なし	あり
判断基準・手続について			
(その内容)			
追加的費用の有無		なし	あり
居室利用権の取り扱い			
(その内容)			
入居一時金償却の調整の有無		なし	あり
従前の居室からの面積の増減の有無		なし	あり
従前居室との使用の変更			
便所の変更の有無		なし	あり
浴室の変更の有無		なし	あり
洗面所の変更の有無		なし	あり
台所の変更の有無		なし	あり
その他の変更の有無		なし	あり
(その内容)			

	その他 ()	なし	あり
	判断基準・手続について		
	(その内容)		
	追加的費用の有無	なし	あり
	居室利用権の取り扱い		
	(その内容)		
	入居一時金償却の調整の有無	なし	あり
	従前の居室からの面積の増減の有無	なし	あり
	従前居室との使用の変更		
	便所の変更の有無	なし	あり
	浴室の変更の有無	なし	あり
	洗面所の変更の有無	なし	あり
	台所の変更の有無	なし	あり
	その他の変更の有無	なし	あり
	(その内容)		
	施設の入居に関する要件		
	自立している者を対象	なし	あり
	要支援の者を対象	なし	あり
	要介護の者を対象	なし	あり
	留意事項	概ね60歳以上の方で要介護認定を受けており、日常生活で介護の必要な方	

<p>契約の解除の内容</p>	<p>○事業者からの契約解除 事業者は、入居者及び身元引受人が次の各号に該当する場合においては、適切な予告期間において、この契約を解除する事ができます。</p> <p>(1) 入居申込書に虚偽の事項を記載する等の不正手段により入居したとき</p> <p>(2) 正当な理由なく利用料その他自己の支払うべき費用を3ヶ月分滞納したとき</p> <p>(3) 伝染性疾患により、他の利用者の生活または健康に重大な影響を及ぼすおそれがあると医師が認めるとき</p> <p>(4) 第19条(禁止又は制限される行為)の規定に違反したとき</p> <p>(5) 入居者の行動が、他の入居者の生活、財産、名誉または健康に重大な影響を及ぼすおそれがあるとき</p> <p>(6) 入居者又は身元引受人が法令や本契約の条項に重大な違反をし、改善の見込みがないとき</p> <p>(7) 入居者が連続して60日以上病院又は、診療所に入院すると見込まれる場合もしくは入院したとき</p> <p>(8) 入居者、身元引受人、家族その他入居者の関係者が、自ら又は第三者を利用して、事業者、施設の他の入居者、近隣、その他施設に関わる者に対し、暴力的行為、詐術、脅迫的言辞、業務妨害行為などの信頼関係を破壊する言動を行ったとき</p> <p>○入居者からの解約 入居者は、事業者に対して、少なくとも30日前に解約の申し入れを行う事により、本契約を解約する事ができます。解約の申し入れは事業者の定める解約届を事業者に届け出るものとします。入居者が解約届を提出しないで居室を退居した場合には、事業者が入居者の退居の事実を知った日の翌日から起算して30日目をもって、本契約は解約されたものとします。</p>
<p>体験入居の内容</p>	<p>1泊2日 3食付 12000円(外税)</p>
<p>入居定員</p>	<p>49名(49室)</p>
<p>その他</p>	

入居者の状況

入居者の人数（報告に関する計画の基準日の前月末日）

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
65歳未満	1	0	0	1	0	2
65歳以上75歳未満	1	0	1	1	0	3
75歳以上85歳未満	8	2	5	1	2	18
85歳以上	5	5	3	2	2	16
	自立	要支援1	要支援2			合計
65歳未満						
65歳以上75歳未満						
75歳以上85歳未満						
85歳以上			2			2

入居者の平均年齢 85.28歳

入居者の男女別人数 男性 16 女性 25

入居率（一時的に不在となっている者を含む） 83.60%

前年度に退去した者の人数

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
自宅等						0
社会福祉施設	1	0	2	2	2	7
医療機関	0	1	0	3	4	8
死亡者	0	0	1	1	1	3
その他						
	自立	要支援1	要支援2			合計
自宅等						
社会福祉施設						
医療機関						
死亡者						
その他						

入居者の入居期間

入居期間	6ヶ月未満	6ヶ月以上 1年未満	1年以上 5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上
入居者数	5	7	29	0	0	0

運営懇親会の実施状況 年2回以上 必要に応じて随時

施設、設備等の状況

建物の構造	建築基準法第2条第9号の2に規定する耐火建築物			なし	あり
	建築基準法第2条第9号の3に規定する準耐火建築物			なし	あり
居室の状況	区分		室数	人数	1の居室の床面積
	一般居室個室	あり なし			m ²
	一般居室相部屋	あり なし			m ² m ² m ²
	介護居室個室	あり なし	49	49	21.0m ²
	介護居室相部屋	あり なし			m ² m ² m ²
	一時介護室	あり なし			m ²
	共有便所の設置数		6	うち男女別の対応が可能な数	0
				うち車いす等の対応が可能な数	3
個室の便所の設置数		49	個室における便所の設置割合	100%	
			うち車いす等の対応が可能な数	49	
浴室の設備状況	浴室の数	個浴	大浴槽	特殊浴槽	機械浴
		5	1	0	1
その他、浴室の設備に関する事項 1階：機械浴1、個浴1（リフト付き）、2・3階：個浴4（内リフト付4）					
食堂の設備状況	1階：食堂（兼機能訓練室）16席				
	2・3階：食堂（兼機能訓練室）各20席				
入居者等が調理を行う設備状況			なし	あり	
その他、共用施設の設備状況					
なし	あり	(その内容) ○共用施設・玄関・食堂（兼機能訓練室）・脱衣室・浴室・洗濯脱衣室・汚物処理室・談話室・健康管理室・共用トイレ（各階車椅子等対応トイレ）・事務室、看護介護職員室、等 ○設備関係 電気設備・給排水衛生設備・冷暖房換気設備・ガス設備・昇降機設備・ナースコール設備・電話設備・緊急通報機器設備・消防用設備（自動火災報知設備等）等			
バリアフリーの対応状況					
(その内容)					
各階バリアフリー対応					
緊急通報装置の設置状況			なし	一部あり	全居室内にあり
外線電話回線の設置状況			なし	一部あり	全居室内にあり
テレビ回線の設置状況			なし	一部あり	全居室内にあり

施設の敷地に関する事項									
敷地の面積		1,169.00㎡							
事業所を運営する法人が所有				なし		一部あり		あり	
抵当権の設置						なし		あり	
貸借（借地）									
なし		あり		契約期間		始		2011年7月1日	
						終		2036年6月30日	
				契約の自動更新		なし		あり	
施設の建物に関する事項									
建物の構造		建築基準法第2条第9号の2に規定する耐火建築物							
建物の延床面積		2,175.80.㎡							
事業所を運営する法人が所有				なし		一部あり		あり	
抵当権の設置						なし		あり	
貸借（借地）									
なし		あり		契約期間		始		2011年7月1日	
						終		2036年6月30日	
				契約の自動更新		なし		あり	
利用者からの苦情に対応する窓口等の状況									
事業主体や施設に設置している利用者からの苦情に対応する窓口									
窓口の名称		介護付有料老人ホーム みんなの家・鳩ヶ谷							
電話番号		048-288-5011							
対応している時間		平日		9:00～18:00					
		土曜		9:00～18:00					
		日曜・祝日		9:00～18:00					
定休日等		なし							
上記以外の利用者からの苦情に対応する主な窓口等									
窓口の名称		株式会社ウイズネット お客様相談室							
電話番号		0120-294-774				048-631-3690			
対応している時間		平日		8:30～17:30					
		土曜		8:30～17:30					
		日曜・祝日		8:30～17:30					
定休日等		なし							
上記以外の利用者からの苦情に対応する主な窓口等									
窓口の名称		埼玉県国民健康保険団体連合会 介護保険課 苦情対応係							
電話番号		048-824-2568							
対応している時間		平日		午前8:30～正午、午後1時～5時					
		定休日等		土・日・祝日					
窓口の名称		川口市役所 介護保険課							
電話番号		049-258-1100（代表）							
対応している時間		平日		午前8:30～正午、午後1時～5時					
		定休日等		土・日・祝日、12月19日～1月3日					

サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応

損害賠償責任保険の加入状況

なし	あり	(その内容) 損害賠償責任保険 事業者は、本契約に基づくサービスの提供にあたって、万一、事故が発生し入居者の生命・身体・財産に損害が発生した場合は、直ちに必要な措置を講ずるとともに、事業者に故意、又は過失がある場合には、速やかに入居者に対して損害の賠償を行います。ただし、入居者側に故意又は重大な過失がある場合には賠償責任の免除、賠償額を減ずることがあります。
----	----	---

その他、介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応に関すること

なし	あり	(その内容)
----	----	--------

利用者の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組みの状況

なし	あり	実施した年月日		
		当該結果の開示状況	なし	あり

第三者評価の実施状況

なし	あり	実施した年月日		
		実施した評価機関の名称		
		当該結果の開示状況	なし	あり

緊急時の対応に関する事項

入居者が病気または負傷等により検査や治療が必要となった場合、その他必要を認めた場合は、入居者の主治医または協力医療機関等において必要な治療等が受けられるよう支援します。また、入居者に健康上の急変があった場合は、消防署もしくは適切な医療機関等と連絡をとり、救急治療あるいは緊急入院が受けられるようにします。

事故発生時の対応に関する事項

サービスの提供中に事故が発生した場合には、速やかに入居者に対し応急処置、医療機関への搬送等の措置を講じ、ご家族、その他必要に応じて行政等に連絡を行います。また、事故の状況および事故に際してとった処置について記録するとともに、その原因を解明し、再発を防ぐための対策を講じます。

利用者緊急連絡先

氏名	電話（携帯電話）	続柄	住所

非常災害対策に関する事項

施設にて非常災害対策に関する具体的な計画を立て、非常災害に備えるため定期的に避難、救出その他必要な訓練を行うものとします。

秘密保持に関する事項

事業者は、業務上で知り得た入居者およびその家族に関する秘密ならびに個人情報については、個人情報保護法を遵守してその保護に努め、入居者または第三者の生命、身体等に危険がある場合など正当な理由がある場合、または別途個人情報使用同意書において入居者および身元引受人の事前の同意がある場合を除いて、契約中および契約終了後も、第三者に漏らすことはありません。

身体拘束を行う際の手続き

事業所は、身体拘束その他入居者の行動制限を行いません。ただし、入居者本人または他の入居者等の生命または身体を保護するため緊急やむを得なく身体拘束を行う場合には、事業所と入居者および家族の合意のもと、以下の手続きを行います。

1. 身体拘束を行う場合には、身体拘束廃止委員会を開催し会議において討議し、やむを得ないと判断した場合において身体拘束の手続きを行います。
2. 入居者本人や家族に対して、身体拘束の内容、目的、理由、拘束の時間、時間帯、期間等を出来る限り詳細に説明し、十分な理解を得ます。
3. 入居者本人や家族に対して身体拘束に同意する旨の文書に署名（記名押印）を受けます。
4. 経過観察記録を作成し、日々の心身状態等の観察や拘束の必要性等の再検討を行うごとに記録を加え、それについて情報を開示し、職員や施設全体、家族等関係者の間で直近の情報を共有します。
5. 身体拘束を行う際に作成した記録は事業所において保存し、行政担当部局の指導監査が行われる際に提示できるようにします。

5. 利用料金

利用料の支払い方法	一時金方式	月払い方式	選択方式
敷金	0円（家賃のヶ月分）		
一時金方式			
一時金に関する費用			
年齢に応じた金額設定	なし	あり	
要介護状態に応じた金額設定	なし	あり	
居室に要する一時金（専用居室、共用部分の利用のための家賃相当額に充当されるもの）	なし	あり	
1人の入居の場合	最低の額	最高の額	最多価格帯
2人の入居の場合	最低の額	最高の額	最多価格帯
一時金の償却に関する事項			
償却開始日の設定	入居日		
初期償却率（％）			
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額			
権利金等（％）の額			
※平成24年3月31日までに老人福祉法第29条第1項の規定により届出がされた施設に限る。			
償却年月日 （想定居住期間）			
契約終了時返還金の算定方法及び返還金の例			
保全措置の実施状況	なし	あり	
三月以内の契約終了による返還金について			
三月の起算日	入居日		
契約終了日までの利用期間に係る利用料及び現状回復のための費用の算定方法			
一時金の支払い方法			

介護保険給付サービスに要する費用（介護予防特定施設入居者生活介護・特定施設入居者生活介護）

川口市の場合（地域区分別単位の単価「6級地1単位＝10.27円」）

介護保険サービスの自己負担額（1か月30日の場合）

	月額	自己負担額
要支援1	55,149円	5,515円
要支援2	94,894円	9,490円
要介護1	164,217円	16,422円
要介護2	183,935円	18,394円
要介護3	205,194円	20,520円
要介護4	224,913円	22,492円
要介護5	245,863円	24,587円

*介護度に応じて介護費用の1割を徴収する。

介護報酬加算

介護保険法の介護報酬により下記の加算の有無を記載します。

加算がある場合は、基本料金に上乘せされた金額をお支払いいただきます。

	実施の有無		自己負担額
医療機関連携加算	あり	なし	83円/月
個別機能訓練加算	あり	なし	13円/日
夜間看護体制加算	あり	なし	11円/日
看取り介護加算 (要介護状態区分者対象)	あり	なし	死亡日以前4日以上30日以下 148円/日 死亡日以前2日又は3日 699円/日 死亡日 1,315円/日
認知症専門ケア加算Ⅰ	あり	なし	3円/日
認知症専門ケア加算Ⅱ	あり	なし	5円/日
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	あり	なし	19円/日
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	あり	なし	13円/日
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	あり	なし	7円/日
サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	あり	なし	7円/日
介護職員処遇改善加算Ⅰ	あり	なし	事業所が介護職員の賃金の改善を実施しているものとして都道府県知事に届け出している場合に、サービス利用にあたり1月にかかる単位数の(Ⅰ)1000分の61単位、(Ⅱ)Ⅰの100分の34単位、(Ⅲ)Ⅱの100分の90単位、(Ⅳ)Ⅱの100分の80単位、割増となります。自己負担額はサービスの利用状況により異なります。
介護職員処遇改善加算Ⅱ	あり	なし	
介護職員処遇改善加算Ⅲ	あり	なし	
介護職員処遇改善加算Ⅳ	あり	なし	

*加算については当該加算のみ算定します。

介護保険給付以外のサービスに要する費用

月額の場合の利用料の額		165,707円/食事を30日とした場合	
管理費	なし	あり	36,037円
(その用途) 居室、共用部分の水道光熱費、共用部分の修繕費・維持管理費等			
食費	なし	あり	1,489円/1日
(その内容) 内訳：朝食/381円・昼食/504円・夕食/504円おやつ/100円			
光熱水費	なし	あり	管理費に含む
家賃相当費	なし	あり	85,000円
人員配置が手厚い場合の介護サービス（再掲）			なし
内容			あり
利用料		円（月額・日額）	
算定根拠			
支払い方法		月単位（日割り計算の有無 あり・なし）	
利用者の個別的な選択による生活支援サービス			
個別的な選択による生活支援サービス			なし
算定根拠			NHK等の放送受信料、介護用品費、医療費、薬剤費などの自己負担分
料金改定の手続			
費用の改定にあたっては、施設が所在する地域の自治体が発表する消費者物価指数および人件費等を勘案し、運営懇談会の意見を聴いたうえで改定するものとします。			
その他に必要な月額利用料			なし

6. その他

有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出	なし	あり
有料老人ホーム設置運営指導指針の不適合事項		
	なし	
	あり	(その内容)

添付書類：「介護サービス等の一覧表」

説明年月日 平成 年 月 日

説明者署名 ㊞

私は、貴社の施設「介護付有料老人ホーム みんなの家・鳩ヶ谷」に入居を申し込むにあたり、貴社（職員）から、施設の内容重要事項説明書、契約条件ならびに施設の管理運営規定についての説明を受け、受領いたしましたことを確認いたします。なお、入居しました際は、施設の運営方針に従い、他の入居者との協調に心掛けると共に、施設の円満な運営に協力いたして参ります。
また、サービスの利用料（介護給付サービス基本料金および加算、その他の料金）について確認し、同意しました。

平成 年 月 日

利用者氏名 ㊞

住所

身元引受人 ㊞

住所

連絡先

(別添)

介護サービス等一覧表

(内税)

区分	要支援1・2	要介護1	要介護2・3		要介護4・5	
介護を行う場所	居室		居室		居室	
	介護保険給付、 月額利用料を含む サービス	その都度徴収 するサービス	介護保険給付、 月額利用料を含む サービス	その都度徴収 するサービス	介護保険給付、 月額利用料を含む サービス	その都度徴収 するサービス
介護サービス						
○巡回 ・昼間9:00～18:00 ・夜間18:00～9:00	必要時随時 必要時随時		必要時随時 必要時随時		必要時随時 必要時随時	
○食事介助	食事の都度見守り		食事の都度一部介助		食事の都度全面介助	
○排泄 ・排泄介助 ・おむつ交換 ・おむつ代	必要時見守り・介助 必要時随時	実費負担	見守り・介助 必要時随時	実費負担	随時介助 必要時随時	実費負担
○入浴等 ・清拭 ・普通浴介助 ・機械浴介助	必要時随時 2回/週 見守り・介助	週3回以上は1回1500円 週3回以上は1回1500円	必要時随時 2回/週 見守り・一部介助 2回/週 見守り・一部介助	週3回以上は1回1500円 週3回以上は1回1500円	必要時随時 2回/週 見守り・全面介助 2回/週 見守り・全面介助	週3回以上は1回1500円 週3回以上は1回1500円
○身辺介助 ・体位交換 ・居室からの移動 ・衣類の着脱 ・身だしなみ介助	必要時随時		必要時随時		必要時随時	
○機能訓練	必要時随時		必要時随時		必要時随時	
○通院介助 協力医療機関 それ以外	必要に応じ対応	1時間1500円	必要に応じ対応	1時間1500円	必要に応じ対応	1時間1500円
○緊急時対応 ・ナースコール	24時間対応		24時間対応		24時間対応	
生活サービス						
○家事 ・掃除 ・洗濯	必要に応じ実施 必要に応じ実施		必要に応じ実施 必要に応じ実施		必要に応じ実施 必要に応じ実施	
○居室配膳・下膳	必要に応じ実施		必要に応じ実施		必要に応じ実施	
○理美容		実費負担		実費負担		実費負担
○代行 ・買物 ・役所手続		30分1500円～		30分1500円～		30分1500円～
健康管理サービス						
・健康診断(年2回)		無料		無料		無料
・健康相談	必要時実施		必要時実施		必要時実施	
・生活指導	必要時実施		必要時実施		必要時実施	
・医師の往診		保険診療		保険診療		保険診療
入退院時、入院中 のサービス						
・医療費		保険診療		保険診療		保険診療
・移送サービス	必要に応じ実施		必要に応じ実施		必要に応じ実施	
その他サービス						
レク・行事等	適宜実施	材料費等は自己 負担	適宜実施	材料費等は自己 負担	適宜実施	材料費等は自己 負担